**委　任　状**

　　年　　月　　日

一般社団法人インディペンデント・レーベル協議会　殿

当社は、一般社団法人インディペンデント・レーベル協議会を代理人と定め、一般社団法人日本レコード協会の管理委託契約約款（令和６年９月３０日変更届出。以下同じ）第８条に基づき、下記の権利行使について委任いたします。

委任に当り、当社は、レコード製作者若しくはレコード実演の権利を有するレコード（配信楽曲を含む）のリストと、ＣＤ等の正味売上高及び生産枚数等を貴協議会の定めた書式、期日までに報告することを約諾します。

また、当社の報告内容を一般社団法人日本レコード協会に限り開示すること、並びに、貴協議会が当社の報告内容を監査することに同意いたします。

記

１．著作権法第九十七条に規定されているレコード製作者に関する商業用レコードの放送及び有線放送等における二次使用料の徴収。

２．著作権法第五章第一節私的録音録画補償金に規定されているレコード製作者に関する補償金の徴収。

３．レコード製作者が持つレコードの複製権及び譲渡兼の内、一般社団法人日本レコード協会の管理委託契約約款第３条第1項（１）に定める利用方法に関する利用許諾契約の締結、使用料の収受及び分配その他これに附帯する業務。

４．レコードの送信可能化権及び複製権の内、一般社団法人日本レコード協会の管理委託契約約款第３条第1項（２）及び（７）に定める利用方法に関する利用許諾契約の締結、使用料の収受及び分配その他これに附帯する業務。

５．レコード実演の送信可能化権の内、一般社団法人日本レコード協会の管理委託契約約款第３条の２第１項（１）及び（６）に定める利用方法に関する利用許諾契約の締結、使用料の収受及び分配その他これに附帯する業務。

６．本条文に記載の無い事項については、一般社団法人日本レコード協会の管理委託契約約款に基づくものとする。

以上

　　　　(フリガナ)

会社名

　　　　(フリガナ)

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　印

住所　〒

ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

Ｅ－ｍａｉｌ